

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和7年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
新大阪歯科技工士 専門学校	昭和51年4月1日	山本 照子	〒532-0002 大阪市淀川区東三国6丁目1-13 (電話) 06-6391-2211																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科技工士学科 I部		平成6年文部科学省告示第84号	-																						
学科の目的	『職業人教育を通して社会に貢献する』をミッションとし、広い視野を持って現実を見つめ、豊かで柔軟な感性と人格を身につけ基本的知識、技術を発展的に捉え、常に新しい技術を追求め、未来を見つめる「心構え」即ち「主体性」を持った社会に必要とされる職業人育成を目指している。この「主体性」の修得こそ本校が目指す教育であり、滋慶学園グループ共通の3つの教育方針「実学教育」「人間教育」「国際教育」を柱に「主体」を持って、現代の社会で自己の未来を切り開いていく創造的能力と、勇気と信念を持った人間の育成、業界でリーダーとなる人材の育成を教育の目標、目的としている。																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1754時間	600時間	436時間	718時間	-	-																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
180人	173人	2人	7人	32人	39人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表:.....有..... ■成績評価の基準・方法 学科試験・実技試験及び出席状況により評価、進級判定会議、卒業判定会議にて判定する。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月1日～8月24日 ■冬季:12月20日～1月12日 ■学年末:3月8日～4月9日		卒業・進級条件		進級及び卒業認定については、学業成績及び出席状況を評定の上、教務委員会の議を得て学校長が行う。																						
学修支援等	■クラス担任制:.....有..... ■個別相談・指導等の対応 自己疾病等による長期欠席者へは個人ワーク等の提供で個人指導、安心して復帰できる環境づくりを行っている。また、欠席が目立つ学生には、保護者との連絡を緊密にすると共に担任や臨床心理士によるカウンセリングを実施、メンタルサポートと共に補習補講により、授業の遅れを取り戻し、モチベーションが下がらない工夫をしている。		課外活動		■課外活動の種類 学園祭実行委員会/サークル/地域ボランティア ■サークル活動:.....有.....																						
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 歯科技工所/歯科診療所/歯科関連企業 ■就職指導内容 就職カウンセリング・就職モチベーションセミナー・就職オリエンテーション・SDTC企業説明会(6社)・歯科技工士会主催近畿技工ガイダンス(24社)等 ■卒業生数:.....59.....人 ■就職希望者数:.....38.....人 ■就職者数:.....38.....人 ■就職率:.....100.....% ■卒業生に占める就職者の割合:.....64.....% ■その他 ・進学者数:.....19人 ・その他:.....2人 (令和6年度卒業生に関する) 令和7年5月1日 時点の情報		主な学修成果(資格・検定等)		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>59人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	59人	57人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
歯科技工士	②	59人	57人																								
中途退学の現状	■中途退学者 11名 令和6年4月1日時点において、在学者139名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者128名(令和7年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振・病氣・家庭事情・経済的理由・進路変更など ■中退防止・中退者支援のための取組 導入教育の充実、個人面談、三者面談の実施など		中退率 7.9%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:.....無..... ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付:.....非給付対象..... ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:.....無..... ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.sdte.ac.jp																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

現状、日本の歯科医療に関わる歯科技工士の将来性及び位置づけとして、厚生労働省の調べでは人の確保、技術/知識の維持は現状のままでは厳しくなるであろうと言われている中、本校として早くから歯科技工士業界(歯科技工士会)と共に将来の歯科技工業界を担う若手の人を確保を行い、現状業界のニーズに応えるべく授業カリキュラムに反映させ、後継者の育成を行う。本校教職員で歯科技工士免許取得者は、本人の住所地及び就業地の歯科技工士会に所属し、学校と業界のパイプ役とし活躍している。歯科技工士会には本校卒業生が多数所属し、近年では大阪府歯科技工士会会長を勤める者もいる。今後も、業界が求める技術、知識、人材を学校教育カリキュラムに反映させ運営を行い、学校が業界の人事部と位置付けであると意識して業界に貢献していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

新大阪歯科技工士専門学校教育課程編成委員会規定に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下におかれている。委員の編成に関して規定に基づき法人理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会にて承認される。具体的には学校の各セクション責任者と、専門部屋に関する企業及び業界団体の役職員等広く選任される。教育課程編成委員会で得た企業、業界団体等の意見や要望は学内で要約されカリキュラムへの反映を次年度事業計画に盛り込まれる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
長久 宏之	大阪府歯科技工士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
泉 慶亮	有限会社 奈良デンタルタイコニウム 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
加藤 誠二郎	株式会社 マイ・スターズ 技工部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
【学校事務局】			
山本 照子	新大阪歯科技工士専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
小柳 豊	新大阪歯科技工士専門学校 局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
前田 農	新大阪歯科技工士専門学校 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
小長光 均	新大阪歯科技工士専門学校 副学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
中川 正史	新大阪歯科技工士専門学校 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
室田 幸裕	新大阪歯科技工士専門学校 事務部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年1回開催される。また前期後期の授業開始前の時期に、実習座学指導を行う企業からの講師との意見交換や情報共有の機会として講師会議を開催している。

(開催日時)

令和7年7月6日 11:30～12:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で得た意見や要望は事業計画にて学校全体で共有し、学科の次年度事業計画に盛り込まれカリキュラムや指導方法に反映される。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する為に、実習の授業において現状歯科技工士として各専門分野で活躍されている先生方を実習非常勤講師としてお招きし実践的かつ専門的な学生指導を行っていただいている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校と非常勤講師の意識疎通を図る為に、年2回講師会議が開催され、全体会にて本校の理念やミッションを理解して頂いたうえで、各専門科目で分科会が行われ学生指導や職業教育について検討され実習カリキュラムに反映させる。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
口腔解剖学Ⅰ・Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・歯について、その形態と構造を解剖学的見地から正しく理解する ・歯群として歯が口腔の総合的機能に関与する重要性を学ぶ ・歯の形態を素材に彫塑できる技術を習得する 	株式会社 ナショナルデンタルラボラトリー 株式会社advex 株式会社歯科歯科技研
顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能について理解させるとともに、咬合器の取り扱いについて習得する	大阪大学歯学部附属病院
有床義歯技工学	有床義歯の理論と応用について、適正な知識と基礎的な技術を習得する	株式会社 六甲歯研 株式会社DL-World Fabrifart 株式会社デンタルタイコニウム 株式会社 KDR labo 中村総研デンタルケア株式会社
歯冠修復技工学	歯冠修復と架工義歯(橋義歯)の種類と構成等を理解するとともに、その論理と応用について適正な知識と基礎的な技術を習得する	医療法人至誠会 深野歯科医院 Bloom Smile カツベ歯科クリニック 株式会社 LAZARUS
矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	太田矯正歯科クリニック
小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念を理解し、一般的に使用されている修復物及び、咬合誘導装置等の製作方法を習得する	SPADE
歯型彫刻総合演習Ⅰ Ⅱ	歯型彫刻およびデッサンの反復練習を行い、目標時間内(彫刻90分・デッサン30分)に完成させる。	医療法人UDC うえだ歯科クリニック 株式会社advex 株式会社ナショナルデンタルラボラトリー

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の取得、資質、能力の向上を研修の基本としている。教職員研修規定に基づき、担任マニュアル、教職員研修マニュアル、講師マニュアルに則り研修を実施。具体的には、業界で求められている最新の知識や技術を取得するため業界が主催する学会等への参加、大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教職員研修に積極的に参加している。本校の運営母体でもある滋慶学園グループ内では教育の質的向上を目指すために独自の研修機関として滋慶教育科学研究所を設置し、教育システムの構築、教育ノウハウの蓄積を行っている。また専門分野に分かれた委員会が設置されており、より教育の質向上に向けた研修が行われている。学生指導に係る、人・カリキュラム・教材・環境に関する各委員会による研修も行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

4/21 デンタルファミリーレディースミーティング(岩佐)
5/13 JESC医療教育分科会歯科技工チーム講習会(中川)
5/24 全国歯科技工士教育協議会専任講習会(中川)
6/4 JESC 国家試験対策研修会 大阪(小長光、森口)
7/6 大阪府歯科技工士会ガイダンス
7/21 カービング実習セミナー
8/2 関西歯科技工所協会総会・理事会(専任教員全員)
8/27 全国歯科技工所協会専任教員講習会実技研修Ⅱ(岩佐)
9/28 学校・同窓会学術セミナー(中川、前田)
1/25.26 国際歯科技工士学会(専任教員全員)
1/31 関西歯科技工所協会理事長学校長教務責任者講習(中川)

②指導力の修得・向上のための研修等

5/14 大専各 人権教育研修 大阪(上西)
5/21 JESC 広報DX研修 大阪(小柳、室田、木下、土居原)
5/23 JESC FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅰ オンライン(赤尾)
6/14 JESC 情報セキュリティ管理者ガイドライン研修会 オンライン(小柳)
7/8 滋慶WEST広報出陣式 大阪(小柳、室田、木下、土居原)
7/30~31 JESC マネジメント応用研修(MINE) オンライン(木下)
8/22 新大阪教職員合同研修 大阪(全教職員)
8/27 JESC 進路アドバイザー研修 オンライン(室田)
9/27 JESC 教職員カウンセリング研修<1次> オンライン(矢部)
10/4 JESC 教職員カウンセリング研修<2次> オンライン(赤尾)
10/9 大専各 教員研修会 大阪(赤尾)
10/22 JESC マネジメント研修 大阪(小柳、室田、木下)
10/23 JESC 広報力大会 オンライン(小柳、室田、木下、土居原、矢部)
10/25 JESC マネジメント応用研修(MINE)フォローアップ オンライン(木下)
11/8 JESC ハラスメント研修 オンライン(室田)
11/11 JESC DX推進研修 オンライン(小柳、木下)
11/12 フォローアップ研修 オンライン(赤尾)
11/14 JESC キャリア教育カウンセラー研修 オンライン(前田)
12/5 滋慶教育科学学会(中川、室田)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルスの影響により中止・延期になる場合あり。
4/1 FDミクロレベル<スタート研修>Ⅰ(松山、沖中、板垣)
5/31 全国歯科技工士教育協議会専任講習会(中川、前田)
7/5 近畿歯科技工ガイダンス・歯技協企業説明会(中川、小長光、上西、森口、板垣)
5/18 大阪府歯科技工士会主催カービング実習セミナー
6/10 関西北陸地区 歯科技工士学校連絡協議会 第1回 教務責任者講習(中川、前田)
8/1 関西北陸地区歯科技工士連絡協議会総会・理事会・研修会(専任教員全員)
8/7.8 全国歯科技工士教育協議会専任教員講習会Ⅰ(前田)
8/20 全国歯科技工士教育協議会専任教員実技研修会Ⅱ(森口、赤尾、沖中、板垣)
9/6 和歌山県歯科技工士会生涯研修会(小長光)
9/ 学校・同窓会学術講演会
9/21 大阪府歯科技工士会主催カービング実習セミナー
11/23 歯科技工学会学術大会

②指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルスの影響により中止・延期になる場合あり。

5/15 JESC医療教育分科会歯科技工チーム講習会(中川、前田)

6/4 JESC国家試験対策研修(佐々木、上西、森口、板垣)

6/5 キャリアサポートアンケート勉強会(ビギナー研修)(松山)

6/11 FDマイクロレベル(スタート)研修Ⅱ(松山)

6/12 FDマイクロレベル(スタート)研修Ⅱ(松山、沖中、板垣)

7/ WEST広報出陣式(室田・木下・土居原・綿貫)

7/9 FDマイクロレベル研修(前田)

7/24 FDミドル研修(前田)

7/30 FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ(赤尾)

8/7 3校合同JTSC座談会

8/19~22 生成AIリスニング研修

9/17 カウンセリング研修<1次>(松山、沖中、板垣)

9/19 大阪府専修学校各種学校連合会人権教育研修会3(赤尾、沖中)

9/25 教職員カウンセリング研修(1次)(松山)

10/ マネジメント研修

10/ 広報力大会(室田・木下・土居原・綿貫)

12/ 遊藝学会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること、また、評価を行うに当たって

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、学内に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・自己評価の客観性、透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会により得た意見等については、全体会議や各会議にて学校全体で共有される。

・カリキュラムや指導に関する要望は教務会議等で改善策を検討され実行される。

・学校運営等に関する要望は全体会議等で検討し事業計画に反映される。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
長久 宏之	大阪府歯科技工士会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	業界団体
泉 慶亮	有限会社 奈良デンタルタイコニウム 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日	業界
加藤 誠二郎	株式会社 マイ・スターズ 技工部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	就職先
山本 空	株式会社 ワンズ	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
【学校事務局】			
山本 照子	新大阪歯科技工士専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
小柳 豊	新大阪歯科技工士専門学校 局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
前田 農	新大阪歯科技工士専門学校 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
小長光 均	新大阪歯科技工士専門学校 副学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
中川 正史	新大阪歯科技工士専門学校 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
室田 幸裕	新大阪歯科技工士専門学校 事務部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ

公開時期:9月更新

<https://www.sdtc.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供している」

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が法有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な事項を定め当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色(教育活動、カリキュラム)、教育目標、教育指導方針
(2)各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム、鍼灸卒業の要件、目指す資格、資格取得の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員数、教職員の組織・活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、就職支援への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動等の状況、家庭・地域・業界等との連携による取組、他の学校との連携による取組状況

(6) 学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況、
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	海外の学校等との交流状況
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.sdtc.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科技工科 昼間部) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実習・実	校内	校外	専任	兼任	
○			歯科技工基礎演習	歯科技工士教育を開始する前に必要な基礎知識を身に付ける。	1年前期	16	1	○			○		○		
○			美術概論	歯科技工に必要な美的感覚（色彩・形態）を養うためにデッサン、絵画、彫刻および工芸（造形美）を創造する。	1年前期	16	1	○			○			○	
○			英会話	相対的に構成された情報の要求や回答など、主な日常生活の場で要求される海外でのコミュニケーションに対応できるようになる。	1年前期	16	1	○			○				○
○			歯科英語	歯科技工で使う用語・技術の英語表現を学び、それを通して、歯科技工の知識を深める。	1年前期	16	1	○			○				○
○			情報処理演習	タブレットを使用して本学の学習に必要なword・Excel・PowerPointの基本的な操作ができる。	1年前期	16	1	○			○				○
○			歯科技工概論	歯科技工の概念と歯科技工士の倫理を学ぶ。 歯科技工に関係する咀嚼系器官についての知識を学ぶ。 歯科技工士業務の実施に必要な運営管理及び作業環境等についての知識を学ぶ。	1年前期	16	1	○			○				○
○			歯科技工士関係法規	医療人としての遵法精神を身に付けるために、歯科技工士として必要な法律を理解し、遵守する。	2年 通年	24	1	○			○			○	
○			感染予防学	ウイルス、細菌についての基礎知識を知り、歯科における院内感染についての予防処置について理解する。	2年 前期	16	1	○			○			○	○
○			口腔解剖学Ⅰ	歯の形態、構造および機能を理解する。	1年 通年	36	2	○			○			○	○
○			口腔解剖学Ⅱ	歯・歯周組織の形態、構造および機能を理解する。	2年 通年	42	2	○			○			○	○
○			顎口腔機能学	顎口腔系の主な機能と、関係する器官や神経系の機能について学習する。	2年 通年	24	1	○			○			○	○
○			彫刻実習Ⅰ	永久歯の形態を理解し、基本形態（右側）を立体的に彫刻することができる。	1年 通年	94	3				○			○	○
○			彫刻実習Ⅱ	永久歯の形態を理解し、基本形態（左右側）を立体的に彫刻することができる。 見本模型なしで、彫刻することができる。	2年 通年	80	2				○			○	○

○		歯科理工学Ⅰ	歯科材料、歯科用器械・器具および成形法に関する理論を理解する。	1年 通年	96	6	○			○		○	○	○	○
○		歯科理工学Ⅱ	歯科材料、歯科用器械・器具および成形法に関する技術と応用技術を理解する。	2年 前期	18	1	○			○		○	○	○	○
○		有床義歯技工学Ⅰ	歯列の欠損補綴治療における有床義歯技工学の意義と目的を理解する。 全部床義歯および部分床義歯の基本的な製作工程を理解することができる。	1年 通年	80	5	○			○		○	○	○	○
○		有床義歯技工学Ⅱ	全部床義歯および有床義歯とその関連事項の基本的な製作工程を理解することができる。 歯科技工士として必要な基礎学力を習得するために模擬試験および解説講義を行い、歯科技工士国家試験に合格できる力を養う。	2年 通年	50	3	○			○		○	○	○	○
○		全部床義歯実習Ⅰ	全部床義歯における個人トレーおよび咬合床の基本的な知識について理解し、技工操作を習得する。	1年 前期	30	1				○	○		○	○	○
○		全部床義歯実習Ⅱ	全部床義歯における人工歯排列および歯肉形成の基本的な知識について理解し、技工操作を習得する。	1年 後期	34	1				○	○		○	○	○
○		全部床義歯実習Ⅲ	全部床義歯における埋没、レジン重合、削合および研磨の基本的な知識について理解し、技工操作を習得する。	2年 通年	34	1				○	○		○	○	○
○		部分床義歯実習Ⅰ	部分床義歯における個人トレー、咬合床、支台装置および連結子の基本的な知識について理解し、技工操作を習得する。	1年 通年	82	2				○	○		○	○	○
○		部分床義歯実習Ⅱ	部分床義歯における人工歯排列、歯肉形成、レジン重合および研磨の基本的な知識について理解し、技工操作を習得する。	2年 後期	30	1				○	○		○	○	○
○		歯冠修復技工学Ⅰ	歯冠修復技工学の意義と目的、歯冠修復物に備わるべき具備要件を理解する。 クラウン・ブリッジの歯科診療所、歯科技工所の臨床ステップの知識を習得する。 補綴物の製作順序、製作上の注意点を理解する。	1年 通年	64	4	○			○		○	○	○	○
○		歯冠修復技工学Ⅱ	歯が欠損した症例に適応されるブリッジとインプラントについて理解する。 前装冠の製作順序、製作上の注意点を理解する。 ブリッジ概要と特徴を理解し、製作方法および製作上の注意点を習得する。	2年 通年	42	2	○			○		○	○	○	○
○		部分被覆冠実習	部分被覆冠に分類されるメタルインレーを製作することができる。	1年 後期	32	1				○	○		○	○	○
○		支台築造・暫間補綴装置実習	支台築造体を製作することができる。 プロビジョナルレストレーションを製作することができる。	1年 後期	32	1				○	○		○	○	○
○		全部被覆冠実習Ⅰ	全部被覆冠に分類される全部金属冠を製作することができる。	1年 後期	38	1				○	○		○	○	○
○		全部被覆冠実習Ⅱ	全部被覆冠に分類されるレジン前装冠を製作することができる。	2年 前期	44	1				○	○		○	○	○
○		全部被覆冠実習Ⅲ	全部被覆冠を固定性連結したブリッジを製作することができる。 レジン前装ボンティックを製作することができる。	2年 後期	42	1				○	○		○	○	○

○		全部被覆冠実習Ⅳ	全部被覆冠に分類される陶材焼付金属冠を製作することができる。	2年 後期	44	1			○	○		○	○	○
○		CAD/CAM I	歯科用CAD/CAMシステムの基本操作を理解し、補綴装置製作に関する知識、技術を修得する。 CADソフトを用いて補綴装置のデザインを行い、CAD/CAM冠を製作することができる。	1年 後期	16	1		○		○		○	○	○
○		CAD/CAM II	歯科用CAD/CAMシステムの応用操作を理解し、補綴装置製作に関する知識、技術を修得する。 CADソフトを用いて補綴装置のデザインを行い、ジルコニアクラウンを製作することができる。	2年 前期	16	1		○		○		○	○	○
○		矯正歯科技工学	矯正歯科治療の意義と目的を理解し、各種矯正装置の役割や分類、構造、製作方法の知識と技術を習得する。 矯正歯科技工学の模擬試験および試験解説を行い、国家試験合格基準である60%以上の正解を得ることができる。	2年 通年	32	2	○			○		○	○	○
○		矯正歯科技工実習	舌側弧線装置、ホーレーの保定装置の製作法を理解し、役割や製作手順について必要な技術を習得する。	2年 通年	32	1			○	○		○	○	○
○		小児歯科技工学	小児歯科の歯・顎・顔面の成長発育を理解し、歯冠修復物や各種咬合誘導装置の役割や分類、構造、製作方法の知識と技術を習得する。 小児歯科技工学の模擬試験および試験解説を行い、国家試験合格基準である60%以上の正解を得ることができる。	2年 通年	28	1	○			○		○	○	○
○		小児歯科技工実習	クラウンループ保険装置、スぺースリゲーターの製作法を理解し、役割や製作手順について必要な技術を習得する。	2年 通年	30	1			○	○		○	○	○
○		歯型彫刻総合演習Ⅰ	歯型彫刻およびデッサンの反復練習を行い、目標時間内（彫刻90分・デッサン30分）に完成させる。	1年 通年	48	3		○		○		○	○	○
○		歯型彫刻総合演習Ⅱ	歯型彫刻およびデッサンの反復練習を行い、目標時間内（彫刻40分・デッサン20分）に完成させる。	2年 前期	16	1		○		○		○	○	○
○		歯冠修復総合演習Ⅰ	全部被覆冠の製作における上顎第一大臼歯のWAXUPトレーニングを行い、技術力を習得する。	1年 通年	32	2		○		○		○	○	○
○		歯冠修復総合演習Ⅱ	全部被覆冠の製作における上・下顎第一大臼歯のWAXUPトレーニングを行い、技術力を習得する。	2年 通年	38	2		○		○		○	○	○
○		有床義歯総合演習Ⅰ	全部床義歯の製作における上顎人工歯排列・歯肉形成の反復トレーニングを行い、技術力を習得する。	1年 通年	64	4		○		○		○	○	○
○		有床義歯総合演習Ⅱ	全部床義歯の製作における上下顎人工歯排列・歯肉形成の反復トレーニングを行い、技術力を習得する。	2年 通年	84	5		○		○		○	○	○
○		国家試験総合演習Ⅰ	歯科技工士として必要な基礎学力を習得するために主要科目（口腔解剖学、歯科理工学、有床義歯工学、歯冠修復工学）の模擬試験および解説講義を行い、歯科技工士国家試験に合格できる力を養う。	1年 後期	24	1		○		○		○	○	○
○		国家試験総合演習Ⅱ	歯科技工士として必要な基礎学力を習得するために8科目（歯科技工管理学、口腔解剖学、顎口腔機能学、歯科理工学、有床義歯工学、歯冠修復工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学）の模擬試験および解説講義を行い、歯科技工士国家試験に合格できる力を養う。	2年 前期	48	3		○		○		○	○	○
○		国家試験総合実習	歯科技工士として必要な基礎技術力を習得するために、歯のデッサン、歯型彫刻、ワイヤー屈曲の実習トレーニングおよび修正を行い、歯科技工士国家試験に合格できる力を養う。	2年 後期	90	3			○	○		○	○	○